

平成18年度

当初予算の概要

庄原市

平成18年度 庄原市当初予算の概要

1 地方財政計画

地方財政の歳入歳出規模は8兆3千1億508億円（前年度比0.7%減）で、歳出のうち公債費、児童手当拡充分等を除く地方一般歳出規模は2.0%の減となっている。

また、地方財政計画における一般財源総額は地方交付税、臨時財政対策債、地方税で、平成17年度を僅かに上回る5兆3千7億128億円（前年度比0.5%増）を確保している。

歳入では、地方税収入見込み額について、税制改正後において前年度当初見込み額に対し、4.7%増の3兆4千8億983億円（都道府県税にあつては8.1%の増、市町村税にあつては2.2%の増）が見込まれている。主要税目では、市町村民税のうち所得割10.1%の増、法人税割11.4%の増、固定資産税3.8%の減が見込まれている。

地方譲与税は、前年度比で1兆8億905億円増の3兆7億324億円の収入見込みとなっている。なお、平成18年度の所得譲与税3兆94億円については、税源移譲後の都道府県民税所得割、市町村民税所得割の税率を踏まえ、都道府県へ2兆1億794億円、市町村へ8億300億円をそれぞれ譲与することとしている。

地方特例交付金の収入見込額は、総計8億160億円で、前年度に比し、7億020億円（46.2%）の減となっている。

なお、国庫補助負担金の改革による税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置することに伴い、税源移譲予定特例交付金を廃止するとともに、児童手当の拡充に係る地方特例交付金を創設することとしている。児童手当特例交付金は、都道府県と市町村にそれぞれ2分の1の額を児童数を基礎として交付することとしている。

地方交付税にかかる国の一般会計からの繰入れは、法定率分1兆2千5億267億円に一般会計における加算額1兆2億158億円を加えた1兆3千7億425億円であり、前年度当初に比し8億284億円（5.7%）の減となっている。

地方団体に交付される地方交付税の総額は、これに交付税特別会計借入金1兆1億610億円、交付税特別会計における剰余金等4億702億円及び前年度からの繰越分1兆2億908億円を加算し、交付税特別会計借入金に係る償還額799億円及び利子支払額6億773億円を減額した1兆5千9億073億円であり、前年度に比し9億906億円（5.9%）の減となっている。

また、地方交付税の算定の改革については、地方公共団体の自主的、効率的な財政運営を促すとともに、一層の簡素化に取り組むこととして所要の措置が講じられている。基準財政需要額については、上記の算定の改革を行なうとともに、引き続き基準財政需要額の一部を臨時財政対策債に振り替える措置を講じることとしている。また平成18年度において税源移譲することとされた国庫補助負担金については、施設整備費の一般財源化に伴い特別の地方債が充てられるものを除き、その事業にかかる事業費を基準財政需要額に算入することとしている。

一方、基準財政収入額については、税源移譲によって財政力格差が拡大しないようにしつつ、円滑な財政運営、制度の移行を確保するため、税源移譲に伴う増収分を当面100%算入することとしており、平成18年度は、所得譲与税及び児童手当特例交付金はその対象となるものであ

る。

国庫支出金については、平成18年度予算において税源移譲に結びつく改革として1兆2,844億円の改革を行なうほか、3,183億円の交付金化の改革、2,640億円のスリム化の改革を行なうこととされている。

地方債計画では、地方団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとしており、総額で1兆3,466億円（前年度比1兆5,900億円、10.2%減）となっている。このうち、普通会計分は1兆8,174億円で、前年度に比し11.8%の減となっている。また、公営企業会計等分は3兆1,292億円で、前年度に比し4.4%の減となっている。

平成18年度からの地方債協議制度移行後においては、地方債の信用維持の観点から、赤字額が標準財政規模に応じ、2.5%から10%の間で政令において段階的に設定される額以上となる地方公共団体や実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体の起債等については、引き続き許可を要することとなっている。

歳出では、一般行政経費については、経費全般について徹底した見直しを行い、重点化を図るとともに、その節減合理化が求められている。平成18年度の国庫補助負担金の一般財源化に伴い、補助事業から単独事業に移行した事業については、一般行政経費（単独）に含めて、所要の事業費全額（2,700億円程度）を計上することとしている。

投資的経費については、国の公共投資関係費は前年度比4.8%減とされたところであるが、地方財政計画においては、投資的経費のうち直轄事業負担金については、前年度に比し、約0.7%減の1兆1,300億円程度、補助事業費については前年度に比し約3.8%減の5兆6,700億円程度となる見込みである。

地方単独事業については、前年度比19.2%減の1兆900億円程度を計上することとしているが、一般行政経費（単独）との一体的なikai離是正分を除いた伸び率は3.2%減であり、既定経費の節減合理化や基金の活用などにより財源の確保に努めるとともに、「地域活性化事業」や「地域再生事業」の活用を図り、基盤整備への重点化を図りつつ、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業量の確保が求められている。

公債費は、近年の投資的経費の抑制などにより、地方財政計画上前年度に比し0.6%程度の減を見込むこととしているが、公債費にかかる地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積立状況等を考慮し、実質的な後年度負担の状況を把握しつつ年次償還計画を策定することなどにより、中長期的観点に立った適切な財政運営に努めることが求められている。

<参考> 地方財政計画の伸び率推移

							(%)
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
1.6	1.6	0.4	1.9	1.5	1.8	1.1	0.7

2 本市の財政環境

昨年3月31日、1市6町の合併により新生庄原市が誕生し、2年度目の予算編成となるが、平成18年度の市税は、地方財政計画では4.7%の増となっているが、本市の場合、未だに景気回復の基調が見られず引き続き不況の底にあり、とりわけ法人市民税が落ち込む状況にある。

加えて、一般財源の主要な柱である交付税についても、平成18年度は地方財政計画では基準財政需要額の算定にあたって、投資的経費は市町村分12.5%程度の減と見込まれること等を受け、昨年度に比して大幅な減額が見込まれる。特別交付税についても、前年度比5.9%減となっており、昨年度以上に一般財源の確保が困難な状況となっている。

このため、経常経費の削減を図るため施設管理委託料をはじめとする物件費の予算縮減を図るとともに、内部事務経費の節減に努めたところである。

一方、各地域の個性を尊重し、特色を活かしたまちづくり、全市の一体的かつ均衡ある発展や一体感の醸成を図るため「第一次庄原市実施計画」に計上された事業を着実に推進していく必要があり、一般財源の確保が極めて困難な中、実施計画における地方債の発行枠を越えざるを得ない状況となった。

平成18年度においては、昨年度より一層厳しい財政状況を踏まえ、今後は、自己決定と自己責任に基づくこの地域にふさわしい行政サービスの提供可能な分権型社会システムに転換していく必要がある。そのためにも、「行政経営改革大綱」「新財政計画」等に基づく、事務事業全般についての早急な見直しと、効率的かつ持続可能な行財政運営を行うことが必至となっている。

3 本市の予算規模

一般会計の予算規模は、302億3,856万円で、平成17年度当初予算額（326億2,683万円）を下回る、7.3%の減となっている。

特別会計においては、総額で199億7,587万円となり、前年度比で1億910万円（0.5%）の減となっている。

また、水道事業会計の15億7,705万円、病院事業会計の17億3,554万円、比和財産区特別会計の380万円を含めた全会計は、535億3,081万円となっている。

4 一般会計の概要

歳入

市民税は、個人市民税で所得の落ち込みが見込まれるものの、定率減税の縮減に伴い6.5%増収見込み、法人市民税については長引く景気低迷を受け対前年度比24.7%と大幅な減収見込となっている。固定資産税は、土地分が負担調整措置に伴い5.3%増、家屋分は平成18年度評価替えに伴い13.6%の減の見込である。償却資産は新規設備投資が見込まれないため5.7%減の見込みで、固定資産税全体としては6.1%の減収見込みとなっている。

そのほか、軽自動車税が1.3%の増、市たばこ税は税率引き上げに伴い4.0%の増、入湯税については旧庄原市以外の地域においても各温泉施設の入湯客に課税し均衡を図ることとしたため68.6%の増収を見込んでいるが、市税全体では3.8%の減収の36億4,032万円の見込となっている。

地方譲与税の収入見込額は8億2,991万円で23.3%の伸びを見込んでいる。その内訳は、三位一体改革に伴う税源移譲により所得譲与税が95.5%の増、自動車重量譲与税2.7%の減、地方道路譲与税が11.8%の増となっている。なお、国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲については、平成18年度税制改正において個人住民税所得割の税率を10%（都道府県民税4%・市町村民税6%）の比例税率化によって実施される。平成18年度においては、暫定的措置として所得譲与税により、平成17年度改革分までについては、各団体の平成17年度譲与額により税源移譲し、平成18年度改革分については、市町村への譲与額について各団体毎の税源移譲見込額により按分した額により譲与されることとなっている。地方消費税交付金は3.6%増の4億2,793万円、自動車取得税交付金は5.1%増の3億65万円、利子割交付金については、16.2%減の1,544万円を見込んでいる。なお、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金を合わせて1,569万円を見込んでいる。

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため平成11年度に創設され、減税減収総額に4分の3を乗じて得た額からたばこ税の一部移譲による補てん額及び法人税の地方交付税率の引き上げによる補てんの額を控除した額が交付されるもので、新たに平成18年度より、児童手当の制度拡充が行われることから、これに伴う地方負担の増加に対応するため地方特例交付金で措置されることとなっている。また、国庫補助負担金の改革による税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置されることに伴って、税源移譲予定分が廃止となるため、平成18年度では4.0%減の1億2,443万円を見込んでいる。

普通交付税は、地方財政計画において5.9%減と大幅な減額となっているものの、当初予算では前年度比2.6%減の118億7,777万円を計上している。減額要因としては、事業費補正分を除く投資的経費について12.5%の減となっていることに加えて平成17年国勢調査に基づく人口減（△2,527人）が大きく影響している。一方増額要因としては、合併直後の臨時的経費に対する包括的財政措置等に対する需要額の算入を見込んだこと等によるもので、平成17年度の交付決定額に対して1.8%減となっている。

特別交付税については、地方財政計画において伸び率5.9%減が見込まれており年々減額傾向にある。平成18年度では、平成16年度交付決定額が合併前の特殊事情分を含んでいるため、平成15年度交付決定額の17.3%減の見込額を更に5.9%減額した額に、合併市町村に対する包括的財政措置（2年度目）を加えて16億4,450万円を計上し、普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税全体では3.9%減の135億2,227万円を見込んでいる。

国庫支出金は、総務費の庁舎建設事業に係る合併市町村補助金の増額、教育費の庄原学校給食共同調理場整備事業の補助金の増額がある一方で、土木費の上野総合公園の上野総合公園整

備事業が最終年度を迎えることによって事業費が減少するのにあわせて減額、同じく土木費の公営住宅家賃対策補助金が国庫補助負担金改革に伴う税源移譲による減額等、差引9.7%の増となっている。

県支出金は、広島県知事選挙費及び国勢調査に係る委託金の減、次世代育成支援対策交付金の減、過年災害復旧費補助金の減等があるものの、総務費の市町村合併推進交付金の増、民生費の障害者自立支援法の施行に伴う自立支援給付事業負担金の増、社会福祉法人等が実施する認知症グループホーム、ケアハウス整備に対する補助金の増、農業費の民間会社が起業するイチゴ栽培施設整備に対する補助金の増額等により、9.8%の増となり、国・県支出金全体では9.7%の増額を見込んでいる。

繰入金については、市税の落ち込み（1億4,300万円減）、普通交付税、特別交付税の減額（5億5,225万円減）、更には臨時財政対策債が14.0%と大幅に減額（1億3,760万円減）となる見込みで、昨年度以上の大幅な収支不足となり、財政調整基金等の繰入や各地域事業の計画的かつ着実な推進のため、公共施設整備基金の繰入れを見込んでいる。繰入金全体では昨年度7億6,654万円を繰入れて予算編成を行ったが、本年度は13億5,140万円とし91.4%の大幅な増となっている。

市債については、第一次庄原市実施計画における全域事業や地域事業等に係る財源として総額46億4,850万円を計上している。事業別では、合併特例事業が17億2,070万円が最も多く、次いで過疎対策事業の13億3,440万円、臨時財政対策債8億4,680万円をそれぞれ見込んでいる。

<参 考> 財政調整基金等取崩しの推移（当初予算対比）

年 度	財政調整基金	減 債 基 金	土地開発基金	その他特定 目的基金	合 計
平成17年度	4億9,000万円	0万円	0万円	2億1,654万円	7億654万円
平成18年度	6億6,000万円	0万円	0万円	6億9,140万円	13億5,140万円

歳 出

＜現在、わが国の財政は極めて厳しい状況にあります。危機的な財政状況にあるのは地方財政も例外ではありません。特に、財政基盤の弱い地方自治体の『家計』は火の車になっています。一方で、地方分権や今後の高齢化の進展などにともない、地方自治体の役割はますます大きくなっていくものと考えられます。このため、行財政改革の推進などにより地方財政の健全化を進めるとともに、地方自治体が地域の実状に応じた自主的な財政運営を行うことができるよう、地方

税財源の充実強化をはかっていく必要があります。>・・・総務省HP「地方財政の状況」より

国は「構造改革」のもと、平成18年度までの三位一体改革を推し進め、国の歳出見直しと歩調を合わせた地方歳出の見直し、抑制を求めています。このため、税源の脆弱な地方自治体にとっては、これまで以上に厳しさを増す財政環境となる中で、庄原市は第一次庄原市実施計画を計画的に推進し、地域の特徴や可能性を活かした“元気”と“やすらぎ”のあるまちづくりを進め、「均衡ある発展」と「一体感の醸成」を図っていく必要があります。このため、実施計画に計上された事業については基本的に予算計上することとしている。（参照 庄原市主要事業の概要、普通建設事業調、全域・地域事業一覧表）

また、昨年度に引き続き適正な定員管理に向けた早期勧奨退職の実施や経常経費の削減・合理化、特別職給与の削減などに努めた。なお、一般職のPersonnel費については、本年度の人事院勧告に基づく「給与構造改革」を実施し給料表の水準を全体として4.8%引き下げることにしている。

公の施設の管理については指定管理者制度を導入することとしており、継続施設25施設、新規導入146施設、総計171施設について管理委託を予定している。

各費目の主な特徴としては、

総務費の一般管理費では、生活安全相談員を設置し、生活安全に関する相談対応、指導・啓発を実施することとしている。なお、新市誕生を記念する合併記念事業は全額削減している。

企画費においては、木質バイオマス資源を活用したペレット生産施設及び発電事業に係る事業化の実現可能性調査経費、里山再生、農林業振興、地域経済活性化を図る新産業創出事業経費を新規に計上している。また、県立広島大学研究開発助成経費、長期総合計画経費等の計上と、定住対策事業として庄原出身者へのアンケート調査経費、地元バス事業者と協力し高速バスを利用した定住定着促進事業を進めることとし所要経費を計上している。

財産管理費では、庁舎建設事業費を新規計上しており平成20年度の完成を目指す。

自治振興費では、自治振興区活動の支援と活動活性化のため自治振興区振興交付金、活動促進補助金及び地域ビジネス起業チャレンジ補助金や地域リーダー育成事業にかかる経費を継続計上するとともに、新規事業として、自治振興区の除雪活動用除雪機購入経費を計上している。

行政情報推進費では、財務会計システムなど電算システムの運用支援経費や本庁・支所など9箇所を拠点とする高速無料インターネットのアクセスポイント整備経費を計上している。

国際交流経費では、中国綿陽市からの友好訪問招へいと外国青年招へいを予定している。

生活交通対策経費については、第2種、第3種生活交通路線等維持に要する経費を計上するとともに、東城地域における地域生活バスと市街地循環バスの運行経費を新規計上している。

その他、広島県議会議員選挙費、土地改良区（比和）総代選挙費、下原財産区議会議員選挙費等の経費、事業所・企業統計調査事業経費を計上しており、総務費全体では、42億8,951万円となっている。

民生費の社会福祉総務費では、総合福祉センター建設事業に着手し平成19年度完成に向けた継続費を設定している。

老人福祉費では、介護保険法の一部改正に伴い、予防重視型のシステムへの転換やサービス

の質の確保・向上を図るため新たに地域包括支援センターを設けるとともに、従来の老人保健事業及び介護予防事業等を地域支援事業と統合し、介護保険サービス事業特別会計（新設）及び介護保険特別会計で実施することとし所要額を計上している。

障害者福祉費では、障害者自立支援法の施行に伴う障害保健福祉施策を総合的に実施するため、自立支援事業と地域生活支援事業を新設し、介護給付、自立支援給付、相談支援等を行うこととしている。

人権推進費では、人権相談員を廃止し人権相談業務を職員で行うこととしている。また、昨年度からの継続事業として人権尊重のまちづくり計画策定経費を計上している。

男女共同参画推進費においても、昨年度からの継続事業として男女共同参画プラン策定経費を計上している。

児童福祉費では、三日市保育所に続き新たに、庄原北保育所の管理運營業務を庄原市総合サービス株式会社、東城保育所の管理運營業務を社会福祉法人東城有栖舎に指定管理委託し、民間経営手法の導入による保育サービスの充実を図っていく。施設整備では、板橋保育所（定員110名）の建築経費等と、東城地域において、子育て支援センター機能を兼ね備えた児童健全育成施設「子どもの館（定員30名）」の整備工事費等を計上している。また、4月から帝釈へき地保育所は八幡保育所に統合し休所とする予定である。

少子化対策の観点から、全市的な子育て推進事業、ファミリーサポート事業等を実施し、安心して産み、育てられる環境づくりに引き続き努めるとともに、出産祝い金を交付し子育て環境の充実を図る。加えて、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る観点から児童手当制度が拡充されることとなっており、所要額を計上している。なお、拡充に伴う地方負担増加分については、地方特例交付金が措置されることとなっている。

民生費全体では、66億9,635万円で前年度比13.2%の伸びとなっている。

衛生費では、救急医療対策として休日・夜間の診療体制の確保、「生活習慣病健康診査事業」「インフルエンザ等予防接種事業」「乳幼児健康診査事業」「小学校就学までの乳幼児医療費助成」などを実施し、市民の健康づくりを推進する。また、昨年度と同様に庄原赤十字病院の産婦人科医の確保が困難な状況となったため、妊婦の健康管理を支援する「妊婦一般健診事業」の制度拡充を図っている。

「老人健康診査事業」「老人機能訓練事業」等については、介護保険法の一部改正にともない介護保険サービス事業特別会計（新設）及び介護保険特別会計に移行し実施することとしている。

清掃費では、「リサイクルプラザ」「東城RDF化施設」をはじめ、ごみ・し尿の処理を行う6つの廃棄物処理施設の管理運営経費を計上している。新規事業としては、昨年12月から試行している紙類の収集業務の本格的実施に加え、環境行政の基本となる環境基本計画策定事業、濁川町の旧一般廃棄物最終処分場閉鎖事業に着手することとしている。

飲料水確保事業としては、40基分の補助金を計上している。

衛生費全体では20億5,423万円で前年度比7.9%の減となっている。

農林水産業費では、豊かな農業資源を再認識して最大限活かし、連携と協働による自立した農業を実現することにより、「農業による定住社会の復活」を目指すため、営農指導員導入・

和牛共同飼育・地域ブランド化・食育教育の推進などを盛り込んだ、農業自立振興強化事業費計上している。

17年度から始まった次期対策中山間地域等直接支払事業として5億8,921万円の交付金を計上している。昨年度創設した都市住民に農村滞在型余暇活動の機会を提供し、農業農村生活体験・交流事業を展開するための「グリーンツーリズム農家宿泊施設改造助成事業」、都市住民及び市民が農作業の体験と地域との交流を深めるため「市民農園開設助成事業」については、今年度も継続実施としている。

また、異業種からの農業参入企業が夏苺の養液土耕栽培を新規に事業展開する予定で、この施設整備への助成事業経費や記録的な豪雪によって被害を受けた果樹、園芸施設災害の緊急対策事業経費を計上している。

林業振興については、植林・保育・間伐等による人工林の整備、松くい虫防除、スギ・ヒノキ病害虫被害対策経費、有害鳥獣駆除対策経費を計上している。また、地域木材を有効活用するシステムの早期実現のための備北材活用調査研究事業を継続して実施する。

その他、地籍調査事業（東城・総領）、県営土地改良事業（溜池3箇所、農免農道高茂金田線、広域営農団地農道東城2期、備北西部地区広域農道、ほ場整備工事）の負担金、基盤整備促進事業経費等を計上している。

農業集落排水費では、山内地区整備と高野中央工区の整備（最終年次）、高野湯川地区（新規事業着手）を計画しており農業集落排水事業特別会計操出金2億5,491万円を計上している。

農林水産業費全体では、26億6,298万円となっている。

商工費では、中心市街地の賑わいと活力を再生するため、市民によるイベント活動や文化活動の支援の拠点施設として「交流サロンラッキー」を引き続き設置するとともに、「楽笑座」の管理運営経費を計上、また東城地域におけるまちなみの景観や国定公園帝釈峡をはじめとする観光資源を活用・PRし、観光客の誘致や交流人口の拡大を図ることとしている。

新産業の創出と商工業の振興のため、しょうばら産学官連携推進機構への負担金、商工会議所及び商工会運営費・事業費の支援や商工会合併支援の助成経費を計上した。

また、市内の中小企業者の企業活動を支援し、育成振興を図るため、中小企業振興事業、中小企業融資制度活用促進事業、企業誘致に係る意向調査を実施し、地域企業の振興、企業立地の積極的な促進を図る。

観光・交流施策については、観光ワークショップ活動推進事業、観光キャンペーン推進事業や年間215万人の観光入込み客を更に拡大するとともに、観光客を市街地に誘導する取組を実施する。また、観光資源や観光交流事業などの情報のネットワーク化を念頭に、積極的に情報発信するため遊YOUサロン東城、リストアステーションへの機器設置経費、ラジオ放送を活用した観光PR発信や施設整備としてクロカンパーク陸上競技場の整備に取り組むとともに、これまで各市町で実施してきた地域資源や地域特性に応じた観光交流施策の実施や、観光施設の維持管理経費を計上した。

商工費全体では、4億6,489万円を計上している。

土木費では、地域で事業実施される「生活道舗装事業」「市道路線草刈実施活動」に対する

補助金を計上するとともに、道路修繕工事及び道路新設改良工事については、第一次庄原市実施計画に基づき計画的に整備、推進することとし所要の事業費を計上した。地方道路整備臨時交付金事業については、常定線（口和）、南上市線（高野）、絞り中原線（比和）、山家線（総領）の各路線の改良経費を、道整備交付金事業については、川西縦貫線（庄原）、馬場瀬線（西城）、桑垣内線（口和）、松木谷線（比和）の改良経費を計上した。また、新規事業として法定外公共物等譲与申請作業のための経費、国庫補助金を受けての除雪機械整備事業経費を計上した。道路橋梁費全体では19億7,270万円となっている。

都市計画費については、街路事業費において、県事業として新たに整備が始まる「都市計画道路高小路線」の改良負担金、「新道裏線補償調査費（庄原）」の計上と、都市計画の見直しと都市計画マスタープラン骨子策定経費、都市再生整備計画策定にかかる経費を計上した。

上野総合公園第1期の整備については、本年度で完了し平成19年4月1日供用開始を迎えることとしており、新市を代表するスポーツ・リクリエーション施設として市民の交流促進とスポーツ大会を通じた交流人口の増加を期待するところである。都市計画費全体では、10億3,046万円となっている。

住宅費は「口和中央ハイツ建設」「たかの神野瀬タウン特定公共賃貸住宅建設」にかかる経費を計上し、地域における住宅不足解消や定住促進を図る。

土木費全体では、34億9,773万円となっている。

消防費は、常備消防費において備北地区消防広域行政組合の負担金として、高規格救急車（庄原消防署）、災害対応型ポンプ車（三次消防署）、消防ポンプ車（東城消防署）計3台の配備経費を含む所要の経費を計上したほか、小型動力ポンプ積載車の更新、小型ポンプ付積載車の更新、防火水槽整備工事など消防施設の整備を図る。あわせて防災対策経費の計上や屋外緊急無線施設の整備（口和）を図るなど、消防費全体で11億4,297万円を計上した。

教育費は、学校教育について指導主事と学校教育専門員を配置し、学校教育の充実を図るとともに小・中学校の学力テスト、中学生が連続した職場体験学習をする「キャリア教育推進事業」の実施など、更なる学力の向上と将来設計能力の養成を図る。また、「総合的な学習の時間」等を活用した「特色ある学校づくり」事業を展開するほか、庄原駅舎を活用して適応指導教室を継続開設する。なお、平成18年度は中学校の教科書改訂の年にあたり、それに伴う教師用の教科書・指導書等の所要経費を計上した。

小学校費では、小学校全校・全学年において「英語活動事業」に取り組み、英語に慣れ親しむことによりコミュニケーション能力の育成を図るとともに、中学校における「ALT招致事業」の実施とあわせ、国際理解教育の充実を図る。施設整備においては、庄原市実施計画に基づき東城中学校の教室増設の整備経費、高野中学校のトイレ改修と農業集落排水施設への接続経費を計上している。

学校給食費では、新たに庄原学校給食共同調理場の建築を行い、庄原小学校、東小学校、庄原中学校の3校の総合的な給食施設整備を実施する。

生涯学習の推進については、生涯学習推進計画を策定し、学習成果を地域での社会参加活動に生かすことができる仕組みづくりを構築し、各公民館を中心として地域の特性を活かし、一人ひとりが大切にされる幅広い生涯学習の推進を図る。

また、施設整備については、板橋運動広場の拡張整備を今年度完了するとともに、西城体育館の屋根修繕を予定している。各地域にある文化財の案内標識の整備、保護管理、博物館・資料館等の運営経費の計上と、合併後の全市の文化財を知り、体験する学習機会の提供のため、「文化財めぐり」「子ども文化財探検隊」の実施経費を計上している。

体育スポーツの振興については、社会体育団体の育成や活動の支援を行うとともに、全市的な「健康づくりグラウンド・ゴルフ大会」をはじめとする各種スポーツ大会の開催、運営支援経費、各社会体育施設の管理運営経費を計上した。人権教育の推進については、市民の人権意識の高揚と人権教育の推進を図るため、人権教育講座等を開催する。

教育費全体では25億6,393万円となった。

公債費は、前年度より1億9,988万円(3.3%)増の63億4,729万円を計上している。この内、元金償還額は52億8,453万円で、平成17年度末現在高見込額は573億6,623万円となり、平成16年度末より6億3,603万円(1.1%)減の見込みとなっている。

5 特別会計の概要

1 住宅資金特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	25,825	32,109	▲6,284	▲19.6

2) 予算概要

住宅資金貸付にかかる地方債の元利償還金と貸付金の徴収経費を計上している。

歳入については、貸付金元利収入を1,872万円計上している。

2 歯科診療所特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	26,520	25,222	1,298	5.1

2) 予算概要

総領歯科診療所の運営に係る経費を計上している。総務費では診療報酬委託料、光熱水費等を計上している。公債費では元金・利子の償還金を計上している。

歳入については、外来収入を2,276万円計上している。

3 ダム対策特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	306,861	141,413	165,448	117.0

2) 予算概要

灰塚ダム建設に伴う総領地域の振興経費を計上している。ダム対策費ではアースワーク公園整備事業委託料、総領用地管理作業委託料、木屋地区整備検討委託料、灰塚ダム竣工式実行委員会負担金等を計上している。公債費では、平成15年度から平成17年度に借り入れた広島県振興資金の償還元金・利子を2億6,813万円計上している。

歳入については、ダム対策費国庫委託金743万円、灰塚ダム地域振興資金貸付金元金収入2億6,660万円、アースワーク公園整備事業債2,080万円を計上している。

4 国民健康保険特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	4,260,527	3,901,682	358,845	9.2

2) 予算概要

予算規模は、前年度に比較して9.2%の増となる。歳出におけるこの主な要因は、平成14年度の制度改正から続く前期高齢者(70歳～74歳)の増加等により、保険給付費が4億928万円、新たな保健事業への取組みによる保健事業費1,570万円、直営診療所の施設整備に伴う繰出金713万円の増加によるが、老人保健拠出金は8,291万円の減額となっている。

歳入では、制度改正に伴う交付率の変更により療養給付費等負担金が9,860万円の減額となったが、平成17年度から新たに設けられた、県の財政調整交付金3,816万円、退職被保険者の増加に伴う療養給付等交付金2億6,075万円、一般会計繰入金2,903万円、及び財源不足を補うための財政調整基金からの繰入金7,300万円の増額などを見込んでいる。

5 国民健康保険特別会計(直診勘定)

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	104,568	95,879	8,689	9.1

2) 予算概要

国民健康保険総領診療所の運営にかかる経費を計上している。総務費では職員4名分の人件費、派遣医師負担金、診療所一般管理経費等を計上している。医業費では医薬材料費、医療用消耗品の計上と、本年度、医療用機器として除細動器、超音波診断装置を各1台整備することとしている。

歳入においては、診療収入8,663万円、事業勘定繰入金1,256万円、医療用機器整備に充当するため基金繰入314万円を見込んでいる。

6 老人保健特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	6,961,007	7,371,922	410,915	▲5.6

2) 予算概要

急速な少子高齢化の進展並びに医療技術の進歩に伴い老人医療を中心に市民ひとり当たりの医療費が増大する中、老人保健は平成14年10月の制度改正により、対象年齢が70歳から75歳に段階的に引き上げられることや、一定以上所得者の2割負担（平成18年10月～3割負担）の導入などにより、老人保健での医療給付が平成19年度まで、減少を続ける見込である。このため、予算規模は前年度比5.6%の減となる。歳入においては、公費（国・県・市）負担割合を3割から5割に5年間で段階的に引き上げる措置がとられる。

7 介護保険特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	4,276,033	4,351,466	75,433	▲1.7

2) 予算概要

予算規模は前年度比1.7%の減額となる。歳出では、平成18年4月の制度改正に伴い、新たに創設される地域支援事業や新介護予防事業による要支援・要介護認定者の増加傾向の抑制効果により、これまで給付費の大幅な増額を計上していた居宅系の介護サービス費については、6,487万円の増を計上した。

また、施設介護サービス費は4億3,352万円の減となるが、これは平成17年10月からの居住費と食費の原則入所者負担の導入に伴う介護報酬の引き下げと、平成17年度において介護療養型医療施設が44床増床したにもかかわらず、庄原市の被保険者の入所が微増にとどまったことによるものである。さらに地域支援事業の創設に伴い、介護予防特定高齢者施策、介護予防一般高齢者施策、包括的支援事業経費など新たに1億3,206万円を計上し、給付費総額では2億2,656万円の減を計上した。

歳入では、介護保険料が保険料率の改定と東城町の激変緩和措置の終了により4,071万円の増。地域支援事業の創設と介護給付費の減により国庫負担金が4,533万円の減、国庫補助金が8,957万円の増、支払基金交付金が6,093万円の減、県負担金が2,834

万円の減、県補助金が1,312万円の皆増をそれぞれ見込んでいる。

一般会計繰入金については、介護給付費繰入金が2,834万円の減、事務費等にかかるその他の繰入金が1,003万円増、地域支援事業に係る新たな繰入金が6,408万円の皆増となるため、全体としては7,543万円の減を計上している。

8 介護保険サービス事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	96,252	0	皆 増	皆 増

2) 予算概要

この特別会計は、介護保険法の一部改正に伴い新規に設けるもので、新たに創設される地域支援事業のうち、包括的支援事業を実施する。

地域包括支援センターを創設し、①指定介護予防支援として「新介護予防給付」のケアプラン作成、②介護予防ケアマネジメントとして、介護認定とされない虚弱者に対するケアマネジメント、③総合相談支援として、総合相談窓口、実態把握、虚弱高齢者の早期発見、④権利擁護事業として、高齢者の虐待防止・早期発見、成年後見制度利用支援、⑤包括的・継続的マネジメントとして、ケアマネジメント支援、他職種協働・連携、困難事例指導などである。

職員体制については、本庁支所あわせて専任5名と兼任9名及び嘱託員1名を配置する。

歳入については、ケアプラン作成に係る介護予防給付費収入と保健事業勘定繰入を見込んでいる。

9 公共下水道事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	1,796,902	1,697,688	99,214	5.8

2) 予算概要

庄原処理区については引き続き管路築造工事(L=5,500m)を計画している。東城処理区については、昨年度で処理場OD槽増設工事が完了し本年度は管路築造工事(L=4,990m)を計画している。また、庄原処理区(新庄町・板橋町・是松町ほか)では、平成17年度に事業認可を受けている特定環境保全公共下水道事業の本格的な事業着手を計画している。

歳入では、使用料を2億1,712万円見込んでいる。一般会計繰入金は、5億5,477万円を計上している。

10 農業集落排水事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
-----	--------	--------	-----	-----

予算額	1, 5 2 0, 5 1 7	1, 8 8 8, 0 1 3	▲ 3 6 7, 4 9 6	▲ 1 9. 5
-----	-----------------	-----------------	----------------	----------

2) 予算概要

庄原地域では既に供用開始している一木、川手地区に続いて山内西地区の全域と東地区の一部を昨年度から供用を開始した。本年度は、東地区の管路工事（L＝18,480m）の実施、管路整備よりコスト縮減が図られる浄化槽設置（6基）工事を併行して実施する。

高野地域では、高野中央地区は本年4月から供用開始となり、本年度は管路工事（L＝119m）、処理場の機械・機能調整工事等を計画している。また、湯川地区については、本年度採択となり、基本設計、管路測量設計、土質調査経費等を計上している。

西城地域では、既に供用開始を行っており施設の維持管理経費を計上している。

歳入では、分担金について、山内地区・湯川地区分で5,602万円、使用料は、庄原地域・西城地域、高野地域分を3,956万円見込んでいる。

一般会計繰入金は、2億5,491万円を見込んでいる。

11 浄化槽整備事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	1 8 2, 3 5 6	7 0, 9 2 9	1 1 1, 4 2 7	1 5 7. 1

2) 予算概要

公共下水道認可区域外及び農業集落排水事業採択区域外における水質保全と住みよい生活環境の整備に向けて、庄原市が事業主体となって合併処理浄化槽を整備するものであり、本年度から全市的に事業展開を図るもので全174基を予定している。

歳入では、分担金を5,220万円、使用料を490万円見込んでいる。

一般会計繰入金は、931万円を見込んでいる。

12 簡易水道事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	3 4 7, 4 4 2	3 4 2, 6 8 4	4, 7 5 8	1. 4

2) 予算概要

総務費では、西城地域の西城地区、常納原地区、三坂地区の3箇所、東城地域の三坂地区、帝積地区、久代東地区の3箇所、口和地区、高野地区、比和地区、総領地区合わせて10地区及び今年度供用開始予定の高野地域下門田地区の簡易水道施設合計11地区の維持管理経費等を計上し、安全かつ安定的な飲料水の確保に努める。

施設整備事業費では、高野地区において、新市地区の変更認可務及び第5水源計装設計業務、電気計装設備工事等を計上している。また、大屋地区（西城）の新規採択に向けた経費を計上している。

歳入では、使用料を1億4,541万円見込んでいる。

一般会計繰入金は、1億8,875万円を見込んでいる。

13 工業団地造成事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成17年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	56,524	59,386	▲2,862	▲4.8

2) 予算概要

本年度の分譲については、3,000㎡(法面を含む)の売却を見込んでおり、不動産売払収入4,740万円を元金償還に充当する計画としている。

歳出では分譲地の測量業務委託料及び元利償還金を計上している。

一般会計繰入金は、912万円を見込んでいる。

14 宅地造成事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	14,531	14,853	▲322	▲2.2

3) 予算概要

全体で7区画分の分譲地を整備しており、これまで1区画を分譲済みである。本年度の分譲については、残り6区画の分譲を見込んでおり、財産売払収入1,453万円を元利金償還に充当する計画としている。

歳出では分譲地の維持管理委託料及び元利償還金等を計上している。

15 診療所特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
予算額	0	91,718	皆 減	皆 減

2) 予算概要

口和診療所については、民営化に伴い平成18年4月1日で特別会計を廃止する。施設の維持管理経費については一般会計に所要額を計上している。